

令和6年度

上天草・宇城水道企業団
水道用水供給事業会計予算書

上天草・宇城水道企業団

令和6年2月2日 原案可決

上天草・宇城水道企業団
議長 溝見友一

議案第4号

令和6年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計予算について

(総則)

第1条 令和6年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 受水団体	宇土市 宇城市 上天草市 天草市
2 年間総供給水量	7,683,250 m ³ (365日)
3 1日責任供給水量	21,050 m ³
4 主要な建設改良事業	大野川広域河川改修工事(大野橋架替)に伴う送水管布設替工事(第2期工事)他

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道用水供給事業収益	1,379,947千円
第1項 営業収益	1,098,705千円
第2項 営業外収益	281,239千円
第3項 特別利益	3千円
支 出	
第1款 水道用水供給事業費用	1,117,929千円
第1項 営業費用	1,000,438千円
第2項 営業外費用	107,487千円
第3項 特別損失	4千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入が資本的支出に対し不足する額698,251千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,385千円、過年度分損益勘定留保資金667,866千円をもって補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	177,553 千円
第1項 企 業 債	1 千円
第2項 補 助 金	2 千円
第3項 固定資産売却代金	100,001 千円
第4項 負 担 金	1 千円
第3項 補 償 金	77,548 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	875,804 千円
第1項 建 設 改 良 費	340,837 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	234,967 千円
第3項 投 資 有 価 証 券	300,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 30,980 千円

(2) 交 際 費 50 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、2,000 千円と定める。